

2020年3月27日

都市ガスご利用のお客さまへ

福知山都市ガス株式会社

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うガス料金の特別措置について

当社は、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部における「生活不安に対応するための緊急措置」を踏まえた経済産業省からの要請を受け、お客さまからお申し出をいただいた場合、下記のとおり特別措置を実施することといたします。

記

1 適用対象のお客さま

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の貸付を受けられたお客さま、または、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う休職・失業等により一時的にガス料金の支払いが困難であると当社が判断するお客さま

＊ 特別措置の適用にあたりまして、生活福祉資金貸付決定通知書等の書類確認をさせていただきます。

2 特別措置の内容

2020年2月、3月、4月検針分の各ガス料金の支払期限日をそれぞれ1ヶ月間延長いたします。

3 お問い合わせ先

福知山都市ガス株式会社 (〒620-0928 福知山市字奥野部6番地の8)

電話番号 0773-24-1500

受付時間 9時～18時 (土・日・祝日を除く)